



○使用許可予定箇所は、赤枠と青枠を合わせた範囲とする。

赤枠内: 現在使用許可地
 青枠内: 国による工事実施予定地
 (駐車場として利用可能となる予定)

※使用許可予定面積は想定面積であるため、国有財産使用許可の申請手続きを行う際に、当局と調整のうえ営業者が面積を確定し、申請を行うこと。

※ 公安委員会管理

国土交通省東京航空局丘珠空港事務所	丘珠空港土木建設格納庫
建設部(建設技術課)	
平成18年3月	1/800
	11770